

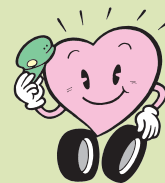
福岡県

Fukuoka Prefecture
Transportation
Information
No.1907

輸送 情報

2024.4/26

福岡県輸送情報 No.1907
(毎月2回 第2・第4金曜日 発行)
購読料:1ヶ月200円



公益社団法人 福岡県トラック協会



小倉常盤橋

No.1907 今号の**主な内容**

TOPICS **1** 春の交通安全フェアin博多 開催状況

TOPICS **2** 春の交通安全キャンペーン 開催状況



福岡県輸送情報

Fukuoka Prefecture Transportation Information No.1907
1907号・令和6年4月26日発行

C O N T E N T S

- TOPICS1 春の交通安全フェアin博多 開催状況 1
- TOPICS2 春の交通安全キャンペーン 開催状況 2
- 2024年度 安全性評価事業(Gマーク)説明会開催のご案内 3
- 【重要なお知らせ】
令和6年度 交通事故防止・環境対策に係る助成事業申請受付開始のご案内 4
- 令和6年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について 4
- 令和6年度 労働対策・企業近代化助成事業のご案内 5～8
- 九州運輸局の無事故表彰(令和6年度 第1回)について 9～10
- 令和6年度 睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー開催のご案内 11
- (独)自動車事故対策機構(NASVA)からのお知らせ
【国土交通省認定セミナー】安全マネジメント講習会開催のご案内 12
- 飲酒運転撲滅宣言企業・宣言の店の取組事例の募集について 13
- 「よかばい・かえるばい企業」参加事業所の募集について 13
- 5月の「トラック運送業界の美化月間」
「ゴミは持ち帰ろう！」キャンペーンの取組みのお願いについて 14～15
- 福岡県環境保全施設等整備金融資のご案内 16～17
- 産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出について 18
- 「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」の改正
(令和6年4月1日施行)に伴う運行管理者試験問題の出題について 18
- 退職自衛官の求人について 19
- 会員だより「新規会員のご紹介」 20
- 行事日程 20

(公社) 福岡県トラック協会
LINE 公式アカウント

～トラック協会の最新情報を随時受信できます～

友だち募集中

@230tcqiw

LINEの「友だち追加」から、
ID検索するかQRコードを
スキャンしてください



TOPICS-

春の交通安全フェアin博多 開催状況

4月4日(木)、交通安全に対する関心と理解を深めるための「春の交通安全県民運動」実施に伴い、福岡市博多区のJR博多駅前広場にて「春の交通安全フェアin博多」が開催されました。



開会にあたり、福岡県副知事の生嶋亮介氏が挨拶し、「安全・安心な福岡県を作ってまいります」と述べ、4つの重点項目について解説しました。続いて福岡県警察本部長の岩下剛氏が、昨年、22年ぶりに交通死亡事故警戒宣言が発令されたことについて触れ「本年に入っても交通死亡事故がさらなる勢いで激増している。緊急対策を実施した結果、3月に入って減少しているが、一方で、自転車で下校中の高校生が交差点を左折中の大型トラックに巻き込まれて犠牲となる痛ましい事故も発生している」と述べ、事故防止への協力を仰ぎました。

その後、福岡市副市長の中村英一氏が、高島宗一郎市長代理として「福岡市は、人に優しく、安全で快適な街を目指し、世代に応じた交通安全教育を行い、子どもたちを交通事故から守る取り組みを進めている。今後も皆様の力添えをお願いしたい」と述べました。

フェアの第1部では、最初に「福岡県交通安全広報大使」の委嘱式が、県内主要テレビ局6局のアナウンサーを対象に執り行われ、同大使らによる交通安全宣言が実施されました。

また、県内の小学生への「黄色いワッペン」寄贈式では、沖学園の玉水幼稚園を卒園した新1年生が代表で受領し、交通安全メッセージを全員で述べました。

その後、ご当地特撮ヒーロー・ドゲンジャーズのヒャクトーバンと福岡県警察による、自転車ヘルメット着用促進PRの寸劇が披露されました。

フェアの第2部では、福岡県警察音楽隊による演奏と、街頭キャンペーンとして駅前広場にて啓発グッズの配布をしました。

フェアの第2部では、福岡県警察音楽隊による演奏と、街頭キャンペーンとして駅前広場にて啓発グッズの配布をしました。



【岩下本部長】



【交通安全広報大使に委嘱されたアナウンサー】

TOPICS-2

春の交通安全キャンペーン 開催状況

4月4日(木)、福岡県高速道路交通安全協議会(中嶋利文会長)、福岡県高速道路警察隊(添島岳彦隊長)、西日本高速道路(株)は「令和6年度春の交通安全県民運動」(4月6日～4月15日)実施に伴い、九州自動車道古賀サービスエリア(下り線)にて、交通安全キャンペーンを開催しました。

開会にあたり、中嶋会長は感染症流行がほぼ収束したことに触れ「今後ますます高速道路利用者が増加し、交通事故のリスクが高まると予想される。当協議会は“実現 安全安心ハイウェイ福岡”をスローガンに各種交通事故防止活動に取り組んでいる。本日も、SA利用客への積極的な声かけによって、高速道路利用者の交通安全意識をより一層高めたい」と挨拶を述べました。

また、福岡県高速道路警察隊からは、県下の事故発生件数が10年ぶりに増加に転じたこと、現在も増加傾向にあることが示され、継続して事故防止の声かけが必要であることが伝えられました。

春休み中ということもあって、サービスエリアには多くの家族連れが訪れており、参加者は用意したグッズを配布しつつ、安全運転を心がけるよう啓発活動を行いました。

会場では、パトカーやシートベルトコンビンサーの試乗体験、タイヤの空気圧点検も行われ、多くの子供たちがパトカーの試乗体験でサイレンを鳴らしたりと楽しんでいる姿が見られました。





2024年度 安全性評価事業(Gマーク) 説明会開催のご案内

福岡県トラック協会では、今年度に更新対象(認定期間が2024年12月31日終了)事業所及び新規に安全性評価事業(Gマーク)の認定取得を目指す事業所を対象に下記日程で申請手続きについての説明会を開催いたしますので、ご案内いたします。


なお、今年度の申請に関する詳細は、事前に全日本トラック協会ホームページ掲載の「申請案内」をご覧ください。
【5月上旬掲載予定】 <http://www.jta.or.jp/gmark/gmark.html>

1. 開催会場及び日程

地区	会場	開催日時	
筑豊	筑豊緊急物資輸送センター 飯塚市平恒字宮前169-1	令和6年5月23日(木)	13:30~15:30
福岡	福岡商工会議所 3階 301会議室 福岡市博多区博多駅前2-9-28	令和6年5月27日(月)	13:30~15:30
北九州	北九州緊急物資輸送センター 北九州市小倉北区西港町9-14	令和6年5月28日(火)	13:30~15:30
筑後	筑後緊急物資輸送センター 筑後市大字長浜2327-1	令和6年5月29日(水)	13:30~15:30

2. 申込方法及び申込期限

福ト協 HP の申込フォーム、またはQRコードより5月17日(金)までにお申込み下さい。

【福ト協公式HP申込フォーム】	【QRコード】
URL: https://forms.gle/agpwJuHao6DZwBas9 福ト協公式HP > 会員の皆様へ > 行事予定 > セミナー講習会・イベント > Gマーク説明会	

◆お問い合わせ先

(公社)福岡県トラック協会 適正化事業課 電話:092-451-7846

お知らせ**【重要なお知らせ】****令和6年度 交通事故防止・環境対策に係る助成事業申請受付開始のご案内**

令和6年度の交通事故防止・環境対策に係る助成事業の一部を、下記のとおり実施いたします。各種助成事業の詳細につきましては、「福ト協ホームページ(<https://www.hearty.or.jp>)」をご参照下さい。

また、申請書類につきましては、「福ト協ホームページ(<https://www.hearty.or.jp>)」よりダウンロードいただくか、福ト協業務一課(TEL:092-451-7845)までお問い合わせ下さい。

【掲載先:福ト協ホームページTOP>会員の皆様へ>助成事業】

なお、申請受付期間中であっても、申請額が予算額に達した場合、その時点にて申請受付を終了する場合もございますので、ご了承下さい。

※環境対応型ディーゼル車、及び、EMS用機器(デジタルタコグラフ)・ドライブレコーダー・アルコール検知器・安全装置等の機器類の助成事業につきましては、別途、受付開始のご案内をいたしますので、今しばらくお待ち下さい。

1. 県ト協貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成
2. 運転記録証明交付助成事業
3. 運行管理者一般講習助成事業
4. 適性診断受診助成事業
5. 省エネ運転講習会助成
6. 環境対応車(天然ガス車・ハイブリッド車・電気自動車)導入促進助成事業

お知らせ**令和6年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について ~福岡労働局からのお知らせ~**

厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取り組みを進めております。

昨年1年間の職場における熱中症の発生状況(速報値)は、死亡を含む休業4日以上¹の死傷者1,045人(うち県内32人)、このうち死亡者は28人(うち県内1人)となっています。

各事業所におかれましては、熱中症予防対策の徹底に取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

- **キャンペーン期間:** 令和6年5月1日から9月30日まで
- **キャンペーン詳細:** 厚生労働省のホームページをご覧ください。

【厚生労働省ホームページURL】

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_38059.html



令和6年度 労働対策・企業近代化助成事業のご案内

公益社団法人福岡県トラック協会及び公益社団法人全日本トラック協会が実施する「令和6年度労働対策・企業近代化助成事業」について、下記の通りお知らせいたします。

助成事業の詳細な内容や申請書類の入手方法等については、福岡県トラック協会のホームページをご覧ください。

なお、各助成事業について、先着順で申請を受付け、対象期間中であっても、申請額が予算額に達した場合は、その時点で受付けを終了いたしますので、ご了承下さい。

▼労働対策助成事業

1. 突発性運転不能障害疾患予防対策助成事業【福ト協】〈事後申請〉

助成内容	運転中における突発性運転不能障害疾患の予防費用の一部を助成	
助成項目・助成額	①突発性運転不能障害疾患予防対策検査	上限2,500円 / 1名
	②脳ドック検査	検査費の半額で上限10,000円 / 1名
	③心臓ドック検査	検査費の半額で上限10,000円 / 1名
	④SASスクリーニング検査	検査費の半額で上限 2,500円 / 1名
	⑤SASポリグラフ検査	検査費の半額で上限10,000円 / 1名
助成対象期間・申請受付期間	令和6年4月1日から令和7年2月末日までに対象検査を受診させ、令和7年2月末日までに交付請求書(事後)を県ト協に提出	
助成要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ ①、②、③、⑤は福岡県内又は隣接県(佐賀県、熊本県、大分県及び山口県に限る)内の医療機関を対象とし、④は福ト協が指定する検査機関を対象とする ・ ①、④は1会員事業所あたり令和6年2月末の会費車両割台数の1.2倍の人数まで ・ ④は検査申込書兼委任状を検査医療機関へ事前に提出すること ・ 同一従業員に対する助成回数は各項目1回限り 	

2. トラック運転者の睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査助成事業【全ト協】〈事後申請〉

助成内容	トラックドライバーのSASスクリーニング検査費用の一部を助成
助成額	検査費の半額で上限2,500円 / 1名
助成対象期間・申請受付期間	令和6年4月1日から令和7年2月末日までに対象検査を受診させ、令和7年2月末日までに実績報告書を県ト協に提出
助成要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福ト協が指定する検査機関を対象とする ・ 1会員事業所あたり令和6年2月末の会費車両割台数の1.2倍の人数まで ・ 検査申込書兼委任状を検査医療機関へ事前に提出すること

3. 準中型・中型・大型・けん引免許取得助成事業【福ト協】〈事後申請〉

助成内容	従業員に対象免許を取得または特例教習を受講させた場合の教習料の一部を助成	
助成項目・助成額	① 準中型免許の取得	教習料の半額で上限100,000円
	② 中型免許の取得	教習料の半額で上限 50,000円
	③ 大型免許の取得	教習料の半額で上限100,000円
	④ けん引免許の取得	教習料の半額で上限 60,000円
	⑤ 5t限定準中型免許の限定解除	教習料の半額で上限 25,000円
	⑥ 8t限定中型免許の限定解除	教習料の半額で上限 25,000円
	⑦ 特例教習の受講【新規助成】	教習料の半額で上限100,000円

3. 準中型・中型・大型・けん引免許取得助成事業【福ト協】〈事後申請〉

助成対象期間・申請受付期間	令和6年4月1日から令和7年2月末日までに対象免許を取得または特例教習を受講させ、令和7年2月末日までに交付請求書(事後)を県ト協に提出 ※令和5年度(令和6年3月末まで)に高等学校を卒業し、会員事業所に在籍している者が高等学校在学中に取得した準中型免許または受講した特例教習も助成対象とする
助成要件	<ul style="list-style-type: none"> ・1会員事業所に対する助成人数は3名までとし、同一従業員に対する助成回数は1回限り。但し、特例教習の受講はこの限りではない ・免許取得者が会員事業所の社会保険に加入し、且つ、住所が福岡県内又は福岡県に隣接する市郡等であること ・自動車教習所の所在地が福岡県内又は福岡県に隣接する市郡等(合宿免許取得の場合はこの限りでない)であること ・けん引免許は中型・大型免許既得者が取得した場合に限る ・交付請求書に添付する教習所発行の領収書(写)は会社宛のみ有効で、従業員個人宛の領収書(写)は不可

4. テールゲートリフター特別教育助成【福ト協】〈事後申請〉

助成内容	従業員が対象の特別教育を受講し取得した教習料の一部を助成	
助成項目・助成額	①荷役作業向け特別教育	教習料の半額で上限4,000円
	②特別教育のインストラクター養成講習	教習料の半額で上限20,000円
助成対象期間・申請受付期間	令和6年4月1日から令和7年2月末日まで対象教育を受講させ、令和7年2月末日までに実績報告書を県ト協に提出	
助成要件	<ul style="list-style-type: none"> ①は1会員事業所あたり令和6年2月末の保有車両台数の1.2倍の人数まで ②は1会員事業所に対する助成人数は3名まで 	

5. 若年ドライバー確保のための運転免許取得支援助成事業【全ト協】〈事後申請〉

助成内容	運転者として新たに採用した若年の従業員に特例教習を受講または準中型免許を取得させた場合の教習料の一部を助成	
助成項目・助成額	① 特例教習の受講	教習料の3分の1で上限100,000円
	② 準中型免許の取得	上限40,000円
	③ 5t限定準中型免許の限定解除	上限25,000円
助成対象期間・申請受付期間	令和5年4月1日から令和7年2月末日までに特例教習を受講または対象免許を取得させ、令和6年4月1日から令和7年2月末日までに申請書(事後)を県ト協に提出 ※令和5年度(令和6年3月末まで)に高等学校を卒業し、会員事業所に在籍している者が高等学校在学中に取得した準中型免許も助成対象とする	
助成要件	<ul style="list-style-type: none"> ・免許取得者が令和5年4月1日以降に採用され、会員事業所の社会保険に加入し、運転者として従事していること ・免許取得者が平成元年6月2日以降の生まれで、住所が福岡県内又は福岡県に隣接する市郡等であること ・自動車教習所の所在地が福岡県内又は福岡県に隣接する市郡等(合宿免許取得の場合はこの限りでない)であること ・申請書に添付する教習所発行の領収書(写)は会社宛のみ有効で、従業員個人宛の領収書(写)は不可 ・1会員事業所に対する助成額の上限は合計30万円 	

6. 血圧計導入促進助成事業【全ト協】〈事後申請〉

助成内容	対象の血圧計を購入した費用の一部を助成
助成額	購入価格の半額で上限50,000円
助成対象期間・申請受付期間	令和6年4月1日から令和7年2月末日までに対象血圧計を購入し、令和7年2月末日までに申請書(事後)を県ト協に提出
助成要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業者に限る ・ 対象機器は全ト協が定めた機器で、買取りにて新たに設置した血圧計に限る

7. 「働きやすい職場認証制度」認証取得費助成事業【全ト協】〈事後申請〉

助成内容	国が創設した「働きやすい職場認証制度」の認証(新規認証または継続認証)を取得した費用(審査料・登録料)の一部を助成		
助成額	① 新規認証取得 (上位認証取得を含む)	一つ星、二つ星	上限30,000円
		三つ星【新規助成】	上限50,000円
	② 同位認証継続		上限20,000円
助成対象期間・申請受付期間	令和5年4月1日から令和7年2月末日までに本制度の認証を取得し、令和7年2月末日までに申請書(事後)を県ト協に提出		

8. インターンシップ導入促進支援事業【全ト協】〈事後申請〉

助成内容	全ト協が開設したインターンシップ登録サイトに必要事項を登録した後、高等学校以上の教育機関からインターンシップを受入れた場合、その受入れに対して助成	
助成額	① インターンシップ受入れ期間 3日間	90,000円
	② インターンシップ受入れ期間 4日間	110,000円
	③ インターンシップ受入れ期間 5日間以上	130,000円
助成対象期間・申請受付期間	令和6年4月1日から令和7年2月末日までに対象学生のインターンシップを受入れ、令和7年3月3日までに報告書(事後)を県ト協に提出	
助成要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全ト協開設のインターンシップ登録サイトに事前登録すること ・ 中小企業者に限る ・ 1事業者あたりの申請は1回に限る ・ トラック運送事業の理解を深めることを目的としたインターンシッププログラムであり所定の内容を含むこと ・ 受入れ期間は同一学生に対する受入れ期間とし、受入れ人数にかかわらず上記の助成額とする 	

▼企業近代化助成事業

1. 中小企業大学校講座受講促進助成事業【福ト協・全ト協】〈事前申請〉

助成内容	国の人材養成機関である中小企業大学校が実施する対象講座の受講料の一部を助成	
助成額	福ト協及び全ト協が、中小企業大学校の助成対象講座の受講料の3分の1ずつを助成 但し、令和6年3月1日から令和6年3月31日の期間に受講した講座の助成金の交付額は、 全ト協からのみ3分の1を助成	
助成対象期間・ 申請受付期間	上 期	令和6年3月1日から令和6年9月末日までの講座は令和6年10月1日まで に助成制度申込書(事前)及び受講修了通知書(事後)を県ト協に提出
	下 期	令和6年10月1日から令和7年2月28日までの講座は令和7年3月3日まで に助成制度申込書(事前)及び受講修了通知書(事後)を県ト協に提出

◇中小企業大学校 九州校ホームページ <https://www.smrj.go.jp/institute/nogata/index.html>

2. 自家用燃料供給施設整備支援助成事業【福ト協】〈事後申請〉

助成内容	自家用燃料供給施設の軽油専用タンクの内面コーティング又は電気防食、代替に係る費用の一部を助成	
助成額	軽油専用タンクの内面コーティング	300,000円
	軽油専用タンクの電気防食	300,000円
	軽油専用タンクの代替	500,000円
助成対象期間・ 申請受付期間	令和6年4月1日から令和7年2月末日までに自家用燃料供給施設の完成検査済証の交付を受けて、支払いを完了した上で、実績報告書(事後)を県ト協に提出	

3. 自家用燃料供給施設整備支援助成事業【全ト協】〈事前申請〉

助成内容	指定数量(1,000リットル)以上の軽油専用タンクの設置を伴う自家用燃料供給施設の新設、増設又は増設を伴う代替に係る費用の一部を助成	
助成額	新設	1,000,000円
	軽油専用タンクの増設	300,000円
助成対象期間・ 申請受付期間	令和6年8月1日から令和6年10月31日までの公募期間中に申請書(事前)を県ト協に提出し、令和6年4月1日から令和7年2月末日までに自家用燃料供給施設の完成検査済証の交付を受けて、支払いを完了した上で、令和7年3月4日までに実績報告書(事後)を県ト協に提出	

4. 点呼支援機器等導入促進助成事業【全ト協】〈事後申請〉

助成内容	自動点呼にかかる支援機器及びシステム等の導入に対して、費用の一部を助成	
助成額	上限10万円	
助成対象期間・ 申請受付期間	令和6年4月1日から令和7年2月末日までの公募期間中に申請書(事後)を県ト協に提出	
助成要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 助成対象とする自動点呼機器は、国土交通省の認定を受けたもので、令和6年4月1日以降に契約もしくは利用開始したものとする ・ 助成対象には、上記機器及びシステムの導入にかかる諸経費(周辺機器、セットアップ費用及び契約期間中のサービス利用料)を含む 	

●各助成事業の実施要綱、申請様式等は当協会のホームページをご覧ください。

●労働対策・企業近代化助成事業に係るお問合わせ、申請書ご提出先 公益社団法人福岡県トラック協会 業務二課

TEL:092-451-7845 / FAX:092-451-7964 ホームページ <https://www.hearty.or.jp/>



九州運輸局の無事故表彰(令和6年度 第1回)について

九州運輸局は、九州運輸局自動車運送事業者自動車無事故表彰規程に基づき、令和6年度第1回表彰を下記要領により行います。

1. 被表彰者の範囲

九州運輸局の管轄に属する自動車運送事業者

2. 表彰規程第4条第1項の表彰【一般表彰】

(1) 表彰基準

次の表彰所定期間中にその責任に属する自動車事故がなく、かつ運輸業務の成績が優良である者

(注)自動車事故とは、自動車事故報告規則(昭和26年12月20日運輸省令第104号)第2条に該当する事故及びその発生が社会に及ぼす影響が大きいと認められる事故等をいう。

◎表彰所定期間(無事故表彰期間)

事業用自動車(被けん引自動車を除く)数の区分に応じ次に定める期間とする。

事業用自動車数	期 間
7両以下	5年
8両～10両	4年
11両～20両	3年
21両～40両	2年
41両～80両	1年6月
81両以上	1年

(注)一般貨物自動車運送事業(霊柩)にあつては各該当期間の3倍とする。

(2) 表彰時期

令和6年8月に予定

(注)一般表彰の表彰状は所轄運輸支局長又は運輸支局次長が伝達する。

(3) 表彰手続き

(1)の基準に適合後6か月以内に「自動車無事故報告書」に、「最近における運輸業務等の実績」、「運行管理者、整備管理者の講習及び研修の受講を証する書面の写し並びに運行管理規程、整備管理規程の写し」及び「推薦書^{*}」を添えて所轄運輸支局長あてに提出する。

※推薦書は県ト協が作成し、提出します。

3. 表彰規程第4条第2項の表彰【特別表彰】

特別表彰については、一般表彰の連続回数数が4回に達し、かつ、運輸業務の成績が特に優秀と認められる該当者を表彰する。(基準に適合後1年以内に必要書類を提出)

【提出書類について】

1. 提出期限 令和6年5月10日(金)必着2. 提出先: (公社)福岡県トラック協会 業務一課
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8※(必ず表彰規程及び細則を熟読の上、郵送もしくは持参で提出して下さい。)

3. 提出書類内訳

	書 類 名	提出部数	備 考
①	自動車無事故報告書(様式1)	正本2部・写し1部	
②	最近における運輸業務等の実績(様式2)	正本1部・写し2部	
③	運行管理者選任届(控)	写し3部	<p>※①～②については、修正液等で訂正は出来ませんのでご注意ください。【捨印必須】</p> <p>※③～⑨については、九州地域内に複数の事業所がある場合、各事業所分の提出が必要です。</p> <p>※③～⑦については、表彰所定期間中に選任し、途中で解任した者の分も含みます。(所定期間が2年未満の場合は2年間)</p> <p>ただし、④、⑥、⑦については様式1提出日の前年度の4月1日以前に解任した者の分の提出は不要です。</p> <p>※⑧、⑨については、法令改正等に合わせ更新した最新のものが必要です。</p>
④	運行管理者指導講習手帳		
⑤	整備管理者選任届(控)		
⑥	整備管理者選任前研修 修了証		
⑦	整備管理者定期研修 修了証		
⑧	運行管理規程 【直近法令に適合した最新版】		
⑨	整備管理規程 【直近法令に適合した最新版】		
⑩	様式2の4「最近実施した事故防止対策」 についての資料		

※①様式1については、捨印の押印を忘れずをお願いいたします。

※提出書類は返却されませんので、コピー等での保管をお願いいたします。

※提出書類③～⑩については各項目毎に両面印刷していただいて構いません。

※書類をまとめる際に、ホチキス止めはしないようお願いいたします。

※申請様式(様式1及び2)等は県協のホームページ(<https://www.hearty.or.jp/>)からダウンロードしてご利用下さい。

【掲載先】

トップページ>会員の皆様へ>各種表彰>九州運輸局の無事故表彰

【お問い合わせ先】

(公社)福岡県トラック協会 業務一課 担当:安永 TEL:092-451-7845 / FAX:092-451-7964



令和6年度 睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー 開催のご案内 ～全ト協からのお知らせ～

令和4年4月、国交省の「自動車事故報告書等の取扱い要領」の一部改正において、睡眠時無呼吸症候群(SAS)が疑われる居眠り運転、漫然運転を伴う事故においては、健康起因事故として疾病名の報告が求められるようになりました。

しかしながら、国交省が毎年実施している「健康起因事故防止に係る取組に関するアンケート」の調査結果によると、SASスクリーニング検査を実施しているトラック運送事業者の割合は37%にとどまっています。

そこで、全ト協では、事業者のSAS対策の取り組み状況のレベルに合わせ3ステップに分け、かつ、自社のパソコンから参加できるように、Live オンライン形式でセミナーを実施いたします。

会員事業者の皆様におかれましては、SAS対策推進のためご参加いただきますようお願いいたします。

1. セミナー内容・開催日程

内容	ステップ1	ステップ2	ステップ3
	これから始めるSAS対策	医療機関のかかり方から治療まで	効果的なSAS対策の進め方
前期	5月15日(水)	7月17日(水)	9月18日(水)
後期	11月13日(水)	令和7年1月22日(水)	令和7年3月12日(水)

※各日程とも開催時間14:00～15:00

※ステップ1～3を順番に受講いただくことを推奨されておりますが、ご都合に応じて希望するステップのみの受講も可能です。

2. 開催方法

「Zoom」を利用したLive オンラインセミナー

3. 講師

NPO法人 ヘルスケアネットワーク

4. 受講対象者

経営者・運行管理者・総務担当者・ドライバー等

5. 定員

各セミナー100名

6. 申込・参加方法

※参加者はインターネットに接続可能なパソコンやタブレット端末が必要で、メールで案内を受け取れること。

(1)事前に全日本トラック協会のホームページから参加登録。

・全日本トラック協会

https://jta.or.jp/member/rodo/hcns_top/sas_online.html

(2)セミナー前日と当日に、登録したメールアドレスあてに送付されるセミナー参加用URLとセミナー資料ダウンロード用URLが記載されたメールを受信。 ※印刷は参加者負担。

(3)セミナー当日、受信したメールに記載されたURLにアクセス、ログインして参加する。



▲申込先
二次元コード

■申込みに関するお問合せ先

受託機関:NPO法人ヘルスケアネットワーク

TEL:06-6965-3666 / E-mail: ochis-seminar@ochis-net.com



(独)自動車事故対策機構(NASVA)からのお知らせ 【国土交通省認定セミナー】安全マネジメント講習会開催のご案内

(独)自動車事故対策機構(NASVA)では、自動車運送事業者に平成18年10月1日より施行されています「運輸安全マネジメント」について、周知を図るとともに、事故防止に実効性のある目標、計画の策定に資するため標記セミナーを開催しますのでお知らせいたします。

1.日 時

- ①令和6年6月6日(木) 13:30~16:45 「ガイドラインセミナー」
- ②令和6年6月7日(金) 9:00~12:30 「内部監査(基礎)セミナー」
- ③令和6年6月7日(金) 13:30~17:00 「リスク管理(基礎)セミナー」

2.会 場

博多サンシティビル 5階 会議室(福岡市博多区博多駅南2-1-5)

3.定 員

- ①「ガイドラインセミナー」……………24名
- ②「内部監査(基礎)セミナー」……………16名
- ③「リスク管理(基礎)セミナー」……………16名

4.受講料

- ①「ガイドラインセミナー」……………5,200円(税込)
- ②「内部監査(基礎)セミナー」……………5,200円(税込)
- ③「リスク管理(基礎)セミナー」……………5,200円(税込)

5.申込方法

【インターネット予約】にてお申し込みください。

NASVAホームページ【<http://www.nasva.go.jp>】トップページより

自動車事故を防ぐ⇒セミナーのご予約(国土交通省認定セミナー)とお進み下さい。

(または、直接予約ページアドレス【<https://s-yoyaku.nasva.go.jp>】を入力して下さい。)

※定員になり次第締め切りといたします。

※Gマークの加点要素となります。

6.受講申込み・お問い合わせ先

(独)自動車事故対策機構(NASVA) 福岡主管支所 指導講習グループ

〒812-0016 福岡市博多区博多駅南2-1-5 博多サンシティビル4F

TEL: 092-451-7751 FAX: 092-451-7753

お知らせ

飲酒運転撲滅宣言企業・宣言の店の取組事例の募集について ～福岡県からのお知らせ～

福岡県では、「福岡県飲酒運転撲滅条例」に基づき、飲酒運転撲滅宣言企業・宣言の店の登録を行うとともに、登録していただいている企業・店が実施している飲酒運転撲滅のための取組事例を募集しておりますのでお知らせします。

この中で、特に優れた取組事例につきましては、表彰[※]を行い、広く県民に紹介することとしております。

※令和6年5月31日（金）までに応募があったものにつきましては、選考の上、本年8月25日（日）に開催予定の「福岡県飲酒運転撲滅県民大会」において表彰する予定です。

なお、既に表彰されたことのある宣言企業・宣言の店につきましては、表彰の対象外とします。

○募集条件、様式等は、福岡県下記ホームページを参照して下さい。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/insyuuntenbokumetsu-torikumijirei.html>

福岡県庁 HP > テーマから探す > 防災・くらし > 交通安全 > 飲酒運転撲滅 >
飲酒運転撲滅宣言企業・宣言の店の取組事例を募集します！

【提出先及び問合せ先】

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7-7

福岡県人づくり・県民生活部生活安全課交通安全係
担当：中島、豊福、都原

TEL-092-643-3167 / FAX-092-643-3169

E-MAIL : anzen@pref.fukuoka.lg.jp



県ホームページ
URL・QRコード

お知らせ

「よかばい・かえるばい企業」参加事業所の募集について ～福岡県からのお知らせ～

福岡県では、若者、女性、高齢者など多様な人材が多様な働き方を選択でき、その意欲と能力を発揮できる「魅力ある職場づくり」を目指して、県内企業が働き方を見直すための取組を宣言・実行する「よかばい・かえるばい企業」の参加企業を募集しています。

登録後は、最寄りの労働者支援事務所が、必要に応じて、取組内容に応じた支援機関やメニュー（県施策、助成金など）を紹介するなどのフォローアップを実施するほか、福岡県働き方改革推進事業ポータルサイトで自社の取組をPRすることができます。

詳細は下記の福岡県ホームページをご覧ください。

<https://hatarakikatkaeru.pref.fukuoka.lg.jp/campaign/>

■お問い合わせ先

福岡県福祉労働部労働局労働政策課労働福祉係 TEL : 092-643-3587

お知らせ

5月の「トラック運送業界の美化月間」 「ゴミは持ち帰ろう！」キャンペーンの取組みのお願いについて

ゴミの不法投棄（ポイ捨て）対策については、これまでも業界全体で取り組むべき問題として、会員事業所各位へもドライバー教育の一環とし周知徹底をいただくようお願いしてきたところですが、全日本トラック協会が掲げている「トラック運送業界の環境ビジョン 2030」において、全ト協と各都道府県トラック協会が協調し取組みを行う「行動月間」として、毎年5月を清掃や落書き消しなど環境美化につながる活動を啓発する「トラック運送業界の美化月間」と定め、不法投棄（ポイ捨て）対策として「ゴミは持ち帰ろう！」キャンペーンを全国一斉で実施しています。

本キャンペーンでは、車内ゴミの事業所への持ち帰りをドライバーに意識付けするために、啓発チラシおよび、車内貼付用ステッカーを配布するとともに、終業点呼時にドライバーに「車内のゴミは持ち帰りましたか？」とひと声かけることにより、車内ゴミの不法投棄（ポイ捨て）防止につながるよう取組みを行っています。

また、福岡県トラック協会では、本キャンペーンも含め継続的な「ゴミのポイ捨て防止」意識向上のため、「ポイ捨て対策」啓発用ポスターを作成し、全会員事業所へ配布しております。

つきましては、会員事業所各位におかれましても、キャンペーン趣旨をご理解いただくとともに、ゴミのポイ捨て問題について改めてご認識いただき、各啓発物を社内教育に活用いただくなど、本キャンペーンに積極的にご協力くださいますようお願いいたします。

なお、啓発用ポスターおよび車内貼付用ステッカーは、福岡県トラック協会にて配布しておりますので、追加のご希望がある場合は、福岡県トラック協会（担当：業務一課）へお問合わせください。



【啓発用ポスター】



【車内貼付用ステッカー】

【啓発用チラシ】 ※全ト協ホームページからダウンロード出来ます。

トラック運送業界 美化月間 5月 ゴミは 持ち帰ろう！

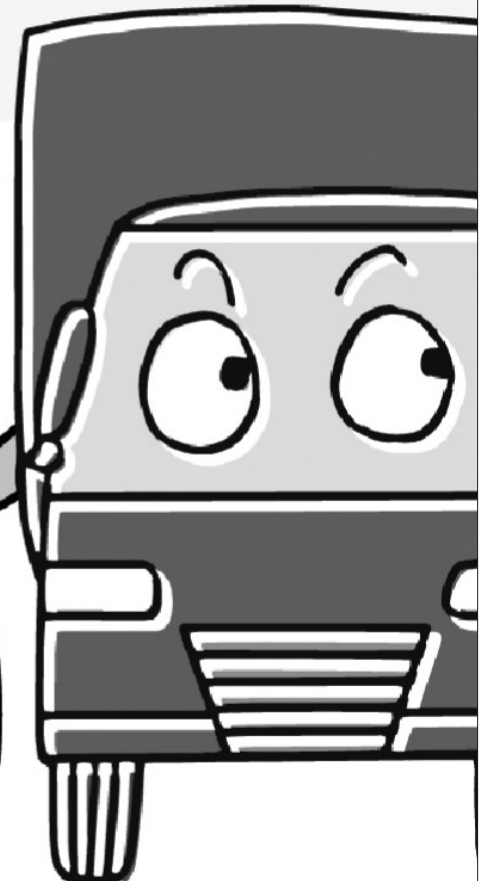
キャンペーン

全日本トラック協会と都道府県トラック協会では、
5月を「トラック運送業界の美化月間」とし、
ゴミの不法投棄（ポイ捨て）対策として
「ゴミは持ち帰ろう！」キャンペーンを実施します。

終業点呼時「ひと声！」

車内のゴミは
持ち帰りましたか？

（公社）全日本トラック協会
「ゴミのポイ捨て対策」
ウェブサイト



各事業所においては、終業点呼の際にドライバーにひと声かけて
車内ゴミの不法投棄（ポイ捨て）防止に取り組みましょう。

（公社）全日本トラック協会／都道府県トラック協会



福岡県環境保全施設等整備資金融資のご案内

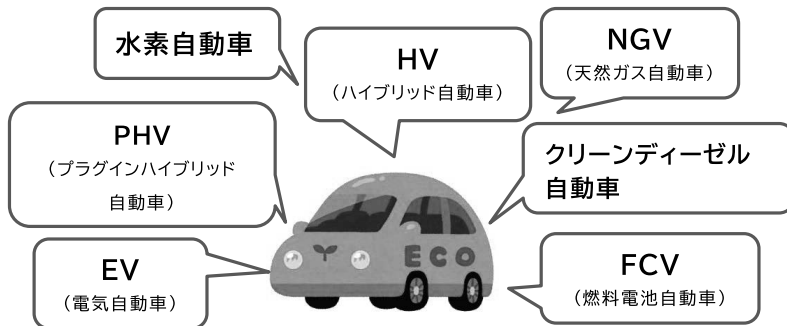
福岡県環境保全施設等整備資金融資のご案内

- SDGsに取り組む中小企業が増えています。
- 福岡県は、中小企業の皆様の環境課題解決に向けた取り組みを支援します。

<p>融資限度額</p> <p>1企業 4,000万円 (千円単位)</p>	<p>融資利率</p> <p>1.1%</p> <p>※別途 信用保証料が必要</p>	<p>融資期間</p> <p>10年以内</p> <p>(融資額が1千万円未満の 場合は7年以内) ※うち据置期間 1年以内</p>
--	---	--

事業のためのエコカー導入も

※ディーゼル自動車の最新規制適合車への買い替えも対象



吹付けアスベスト等 飛散未然防止措置も



SDGsの推進も
各種公害防止対策も
使える対象いろいろ。ご相談ください！

福岡県 環境融資

福岡県環境部循環型社会推進課
リサイクル係(092-643-3372)
recycle@pref.fukuoka.lg.jp



<p>SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS</p>	<p>11 住み続けられる まちづくりを</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>	<p>福岡県は持続可能な開発目標 (SDGs)を支援しています。</p>
---	-------------------------------------	----------------------------------	------------------------------------	--

融資対象

- 事業の用に供する次世代自動車の購入・最新規制適合車への買替え
- ・次の車両が対象(いずれも新車に限る)
 - ア 電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車、水素自動車、天然ガス自動車及びクリーンディーゼル自動車の購入
 - イ ディーゼル自動車(貨物自動車、バス)の最新規制適合車への買い替え
 ※買い替え前後の車両総重量が同程度のもの
- 吹付けアスベスト等の飛散の未然防止措置
- ・吹付けアスベスト、アスベストを含有する吹付け建築資材、アスベストを含有する断熱材・保温材及び耐火被覆材の飛散の未然防止措置※を行うための費用 ※除去、改修工事の他、それに伴う試験、廃棄物処理、環境観測等を含む
- ・事前調査によりアスベストを確認した際に措置する場合は、事前調査費も融資対象
- ノンフロン製品(冷凍・冷蔵・空調機器)
- ・ノンフロン製品の購入費及び設置工事等の導入費 ・既存施設の撤去費も融資対象
- バイオマスプラスチックを原料とする製品の製造施設
- ・本工事費、付帯工事費、機械器具費等
- 公害防止施設(大気汚染・水質汚濁・騒音・振動・悪臭・産業廃棄物)
- 公害による移転の場合に必要な用地及び建物 ●地下水汚染の原因を除去するための工事
- 土壌汚染対策のための土壌調査及び土壌汚染除去等の措置 ●特定フロン等の回収装置
- PCB廃棄物の処理 ●廃棄物資源化・再生利用施設(熱回収含む)
- ISO14001(環境管理システムの国際規格)の認証取得
- ※融資対象となる事業は県内において実施するもの ※融資実行前に、事業に着手(着工)していないこと

対象者

- 対象者● 中小企業者(個人事業主含む)又は中小企業団体であるもの。
(医業を主たる事業とする医療法人、社会福祉法人等を含む)
- 県内に工場又は事業所を有し、現に事業を営んでいるもの。
 - 県の事業税を滞納していないもの。
 - 暴力団、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないもの。
 - 許認可等が必要な業種の方は、その許認可等を取得していること。
 - 環境関係法令、福岡県環境保全施設等整備資金融資制度要綱の各規定を遵守できる者。

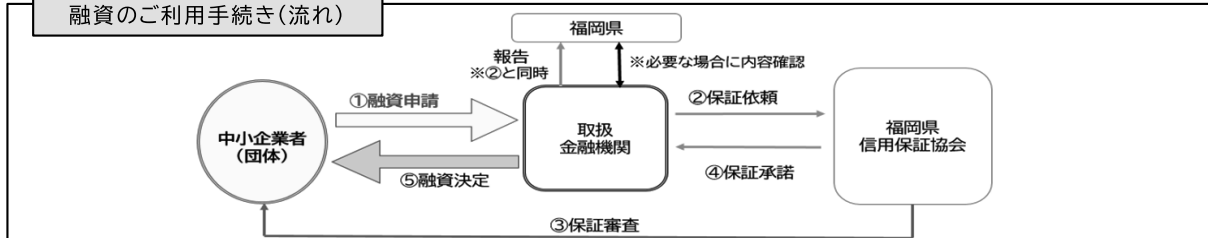
融資条件

- 融資限度額 1企業4,000万円以内(千円単位)
- 融資期間 10年以内(融資額が1,000万円未満の場合は7年以内)
- 融資利率 年1.1%
- 返済方法 元金均等月賦償還(千円単位)。返済期間のうち1年以内の据置が可能。
- 信用保証 福岡県信用保証協会の審査が必要。
※詳細及び信用保証料率は、福岡県信用保証協会(TEL 092-415-2609)へ。
- 保証人 原則として、法人は代表者のみ必要。個人は不要。 ●担保 必要に応じて徴する。

申請場所・取扱金融機関

申込場所:指定金融機関 取扱金融機関:福岡銀行、西日本シティ銀行、筑邦銀行、福岡中央銀行)

融資のご利用手続き(流れ)



お知らせ

産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出について

産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出の件につきまして、下記のとおり通知がありましたので、お知らせいたします。

廃棄物処理法の規定により、産業廃棄物管理票(以下、「マニフェスト」という。)の交付者(産業廃棄物排出事業者)は、管理票交付等の状況(産業廃棄物の種類及び排出量、管理票の交付枚数等)について事業場ごとに報告書を作成し、当該事業場を管轄する都道府県知事又は政令市長等(事業所の所在地が福岡市、北九州市、久留米市の場合)に提出する必要がありますので、令和5年度に産業廃棄物を排出し、マニフェストを交付した事業者は、本年**6月30日までに**、当該報告書の提出をお願いします。

なお、電子マニフェストを利用している場合、またはマニフェストを交付していない場合は、提出の必要がありません。報告書の提出方法及び様式等については下記までお問い合わせ下さい。

●お問合せ先(詳しくは、各自治体のホームページをご参照下さい。)

●福岡県：福岡県環境部監視指導課 (TEL:092-643-3397)

HP:<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/manifest.html>

トップ>環境・まちづくり・県土づくり>産業廃棄物・リサイクル>産業廃棄物>産業廃棄物管理票交付等状況報告書について

●福岡市：福岡市環境局環境管理部産業廃棄物指導課 (TEL:092-711-4303)

HP:<https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/sanhai/life/014.html>

トップ>くらし・手続き>環境・ごみ・リサイクル>福岡市の環境>ごみ・リサイクル>事業所のごみ(事業系一般廃棄物、産業廃棄物)>産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出について

●北九州市：北九州市環境局環境監視部産業廃棄物対策課 (TEL:093-582-2177)

HP:https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyou/file_0419.html

トップ>ビジネス・産業>ごみ・環境(事業者向け)>産業廃棄物>産業廃棄物に係る調査・報告等について>マニフェスト報告書

●久留米市：久留米市環境部廃棄物指導課 (TEL:0942-30-9148)

HP:<https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1500soshiki/9076haikishi/3020shinsei/2015-0722-0822-473.html>

トップ>組織からさがす>環境部廃棄物指導課>申請書>産業廃棄物管理票(マニフェスト)交付等状況報告書

お知らせ

「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」の改正
(令和6年4月1日施行)に伴う運行管理者試験問題の出題について
～(公財)運行管理者試験センターからのお知らせ～

運行管理者試験では、法令等が改正された場合には、原則として改正法令等の施行後6ヶ月間は、改正前後で正答が異なる内容の問題は出題しないこととなっておりますが、本改正については、既に関係機関において十分周知がなされていることを踏まえ、改正後の改善基準告示に関係する運行管理者試験の問題については、令和6年度第1回の運行管理者試験から出題することといたしましたのでお知らせします。

お知らせ**退職自衛官の求人について**

トラック運送業界では、将来にわたり安定した輸送力を確保していくため、人材の確保が喫緊の課題となっております。一方で、自衛隊においては、若年定年制(50歳代半ばで退職)及び任期制(1任期は2~3年で、多くは20歳代で退職)を採っているため、退職自衛官の多くが再就職を必要としており、これらの退職自衛官の中には、大型自動車免許や自動車整備士等の資格保有者が多数おり、トラック運送事業において即戦力として活躍が期待できます。

福岡県トラック協会では、退職自衛官に対する会員事業者の求人票を取りまとめて、一括して自衛隊福岡地方協力本部等へ提出する枠組みを設けておりますので、人材確保対策としてご活用いただきますよう、ご案内申し上げます。

1. 退職自衛官

○若年定年制退職

- 幹部・准尉・曹クラスで、大部分が54~56歳
- 退職日は生年月日の日とされており、年間を通して退職者が出ているので、随時採用可能

○任期制退職

- 士クラスで、大部分が20歳代
- 退職日は任期満了の日とされており、毎年3月に集中して退職者が出ているので、4月以降に採用可能

2. 求人手続き

- ①退職自衛官の求人を希望される会員事業者は、一般社団法人自衛隊援護協会のホームページから求人票の様式をダウンロードして必要事項をご記入の上、県ト協へ郵送してください。
- ②県ト協は、会員事業者から提出された求人票を取りまとめて、自衛隊福岡地方協力本部を通じて、自衛隊援護協会福岡支部へ送付いたします。
- ③自衛隊福岡地方協力本部等から会員事業者(求人事業者)に対して、直接、電話等で求人内容の確認が行われ、その後、自衛隊援護協会福岡支部において、会員事業者とのマッチングが行われます。
- ④この枠組みを活用し、退職自衛官の採用に至った会員事業者は、県ト協へ結果報告をお願いいたします。

■一般社団法人自衛隊援護協会ホームページ 求人票様式

http://www.engokyokai.jp/posting/mail_entry.php

※求人票の記入例も掲載されておりますので、ご参照ください。また、自衛隊援護協会のホームページには、合同企業説明会や求職(人材)情報も掲載されております。

■求人票郵送先、お問い合わせ先

公益社団法人福岡県トラック協会 業務二課(担当:吉田)

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8 TEL:092-451-7845

3. 注意事項等

- 福岡県トラック協会は、職業安定法上の職業紹介事業者ではないことから、求人票の加工や人材のマッチング等はありませんので、会員事業者から提出された求人票はそのまま自衛隊福岡地方協力本部等へ送付いたします。
- 我が国では、有事や大規模災害等の緊急時に迅速に対応するため、退職自衛官を主体とした予備自衛官及び即応予備自衛官制度が設けられておりますので、企業に再就職した後も、引き続き予備自衛官や即応予備自衛官を志願する方もいます。なお、即応予備自衛官の雇用企業については、国から雇用企業給付金として一人当たり年間51万円が支給されます。
- トラック運送事業における退職自衛官の再就職に関する詳しい内容は、全日本トラック協会のホームページをご覧ください。

<http://www.jta.or.jp/rodotaisaku/jinzai/jieikan.html>

会員だより 新規会員のご紹介

(株)英真トランスポート
 (福岡支部 東福岡分会)
 代表者 柳井 英喜

福岡市東区東浜2-85-8
 TEL092-405-1888
 [事業の種類]一般貨物自動車運送事業
 [車両数]普通3両、小型2両

(株)アップライズ 古賀営業所
 (福岡支部 北福岡分会)
 代表者 小宮 真治

古賀市新久保2-19-8
 TEL092-942-8585
 [事業の種類]一般貨物自動車運送事業
 [車両数]普通2両、小型3両

(有)T2Logi
 (福岡支部 北福岡分会)
 代表者 小宮 秀和

古賀市青柳1318-1
 TEL090-9604-0772
 [事業の種類]一般貨物自動車運送事業
 [車両数]普通5両

(株)ウッドベル
 (筑豊支部 田川分会)
 代表者 鈴木 雅也

田川郡大任町今任原2398-1
 TEL0947-33-1137
 [事業の種類]一般貨物自動車運送事業
 [車両数]普通4両、小型1両、けん引2両

ブレス水産(株)
 (筑後支部 久留米分会)
 代表者 原田 満博

久留米市北野町中1057-1
 TEL0942-23-4055
 [事業の種類]一般貨物自動車運送事業
 貨物利用運送事業
 [車両数]普通3両、小型2両

Schedule 行事日程

(4月)	県ト協行事日程 (4月27日から5月10日)
30日(火)	会計監査 [13:30] (福岡県トラック総合会館)
(5月)	
8日(水)	食料品部会役員会 [11:00] (福岡県トラック総合会館)
8日(水)	理事会 [14:00] (福岡県トラック総合会館)

走るほどに、使うほどに、三菱ふそうの真価。



www.mitsubishi-fuso.com

三菱ふそうトラック・バス株式会社 九州ふそう

福岡市東区箱崎ふ頭5-4-17 TEL:092-641-8186

人と、社会と、その先へ。



HINO
PROFIA



HINO
RANGER



HINO
DUTRO



九州日野自動車株式会社

福岡市東区みなと香椎3-7-2

TEL:092-518-1371 FAX:092-518-1375

運行管理者試験テキスト

【貨物自動車運送事業編】

過去の問題の解説と 実践模擬問題

- 出題範囲の要点を法令ごとに収録
- 過去の試験問題100問を徹底解説
- 30問の実践模擬問題付

定価 2,640円(税込)

株式会社 輸送文研社 〈柏林書房〉

〒101-0031 東京都千代田区東神田1-3-4
TEL 03-3861-0291 FAX 03-3861-0295
ホームページ <https://yuso-bunken.co.jp>



10月9日は

「トラックの日」

編集・発行:公益社団法人 福岡県トラック協会

TEL(092)451-7878(代表)

FAX(092)472-6439・(092)451-7964

ホームページ <https://hearty.or.jp/>

総務局・総務部

総務課: 092-451-7841

総務局・経理部

経理課: 092-451-7844

事業局・業務部

業務一課・二課:
092-451-7845

福岡県適正化事業実施機関
(輸送相談窓口)

092-451-7846

千早分室

092-671-0338

(FAX:092-672-4778)

UDアクティブステアリング

このステアリングを知るともう後戻りできない
あらゆる走行条件下においてアクティブな運転支援を
ドライバーに提供し、安定したステアリング感覚を実現

Quon

人を想い、先を駆ける。



UDアクティブステアリング特設ウェブページで
詳細をご覧ください。



UDトラック株式会社 九州地域

福岡地域営業部：福岡市東区多の津1-39-4	TEL 092-629-1124
北九州地域営業部：北九州市小倉北区西港町17-1	TEL 093-581-2305
佐賀久留米地域営業部：久留米市宮ノ陣町若松1-8	TEL 0942-38-2002

ISUZU

New Five Star GIGA

ドライバー不足への対応、コンプライアンスの遵守など、
輸送ビジネスを取り巻く課題は、多岐にわたっています。
お客様の課題解決に貢献するために、
経済性/快適性/安全性/積載性/安定稼働、
いすゞが期待されている、この5つの主要性能で
お客様にとっての価値をさらに磨きあげました。
—— ニューファイブスターGIGA
お客様のビジネスへ、物流の未来へ、大きく貢献します。



いすゞ自動車九州株式会社

〒812-0055 福岡県福岡市東区東浜1-10-85
Tel:092-641-7711 Fax:092-641-7744

トラックと物流ビジネスに関することは、すべてプロフェッショナルパートナーISUZUへ、いすゞ自動車(株)お客様相談センター 0120-119-113 9:00~12:00、13:00~17:00 月曜~金曜(除く所定の休日) <https://www.isuzu.co.jp> シートベルトをしめ、スピードを控え安全運転を、点検・整備をしっかりと。*

